

3

「まなび」分野

生涯を通して学び合い育ち合うまち

3－(1) 学校教育を充実します

■現状と課題

学校教育については、全国的に急速な少子化が進行する中、本市においても児童生徒数の減少による学校の小規模化が進んでいくことから、こどもたちにとってよりよい教育環境を確保するため、今後の市内小中学校の在り方を検討し、方針を定める必要があります。また、これからの時代を生きるこどもたちについては、急激な社会変化やグローバル化、高度情報化などに対応できる社会的な自立に向けて、知識・技能に加えて、学ぶ意欲や学び方の育成、持続可能な社会の担い手となるための創造力・行動力・郷土愛の育成を図る必要があります。そのため、学校と家庭、地域社会、行政等が連携・協働して、市民総がかりによる教育を推進する必要があります。

幼保小の連携については、家庭の教育力の向上を図るため、就学前教育の充実及び小学校への円滑な接続を図る必要があります。

小中学校と高等学校等の連携については、地域の教育や発展に関わる多くの関係者がそれぞれの強みや知見を生かし、協働による教育を行う必要があります。

児童生徒の確かな学力については、グローバル化や高度情報化等の新しい時代に対応した教育を提供するため、教員の授業力の向上やＩＣＴを活用した教育、情報活用能力の向上、外国語教育等を充実させながら、主体的に学習に向かう力を育成することが必要です。

生徒指導上の課題については、それらを取り巻く状況も多様化・複雑化していることから、道徳教育や人権教育の推進、教育相談体制の充実、多様な学びの場の確保など、一人ひとりの課題に応じた適切な対応が必要です。

健やかなからだを育む体力・健康づくりについては、生涯にわたって健康な生活を送り、心身の健康を保持するための基礎となるものであることから、学校教育活動全体を通じた児童生徒の体力の向上及び健康教育を充実する必要があります。

特別支援教育については、特別支援学級の在籍者数が増加傾向にあり、特別支援教育のニーズは高まっていることから、インクルーシブ教育システムの視点に基づく、個に応じた指導や支援を行う体制を充実していくことが必要です。

キャリア教育については、こどもたちの社会的、職業的自立の基盤となる能力や態度を育成するため、学校と家庭、地域社会、産業界等の連携、協働の体制の構築が必要です。

協働の学校づくりについては、教育の質の向上や、多様な学びの機会の創出、郷土愛の育成を図るために、学校と地域が連携した教育を推進していく必要があります。

教職員が担う業務については、学校を取り巻く環境の多様化・複雑化に伴い、質・量ともに増加している状況にあります。教職員の働き方改革については、これまでの取組により、一定の成果が見られますが、今後も教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に専念できる環境を確保することが必要です。

学校施設については、建設から 50 年以上経過し、老朽化した校舎が増えている状況にあり、危険箇所や不具合が生じていることから、年次的に学校環境の整備を行う必要があります。今後、市内小中学校の在り方を検討する中で、小林市学校施設長寿命化計画の見直しや、他の公共施設との集約化や複合化等も検討していく必要があります。

■方針

方針 1 よりよい教育環境の確保

今後の市内小中学校の在り方について、令和 7 年 2 月に小林市教育みらい検討委員会から提出された提言書を基にこどもたちや保護者、地域と意見交換等を行った結果を踏まえ、市としての方針を定めます。

目標	こどもたちにとってよりよい教育環境が確保された状態
----	---------------------------

方針 2 一貫性のある教育の推進

「生きる力」の構成要素である「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせる教育の充実を図るため、全小中学校が連携型の小中一貫教育に取り組みます。

家庭の教育力の向上を図るため、未就学児童やその保護者への学びを支援するとともに幼保小が連携した教育に努めます。

持続可能な社会の担い手づくりのため、市内にある高等学校等の教育機関との連携を図り、一貫性と継続性を持った教育を推進します。

目標	児童生徒が主体的に学習に取り組む意欲が向上している状態
----	-----------------------------

方針 3 確かな学力を育む教育の推進と充実

グローバル化や高度情報化の進展に伴い、教員の指導力や I C Tを活用した教育、児童生徒の情報活用能力を向上させる取組が求められています。そこで、タブレット型パソコンの

効果的な活用による授業等の研究成果を市内の全小中学校に広げることで、ＩＣＴ教育の充実を図ります。さらに、小学校の外国語（英語）の教科化を踏まえ、外国語教育の充実を図ります。

ＩＣＴ機器を積極的かつ効果的に活用するとともに、外国語指導助手の活用による外国語活動等を推進することで、教育の質の向上や一人ひとりの個性に応じた学習を実現し、主体的に取り組む児童生徒の育成を図ります。

学校図書館の教育機能を高めるため、学校と学校図書館支援センターが連携し、児童生徒の豊かな心と主体的に学習する態度の育成を図ります。

目標	ＩＣＴや外国語指導助手、学校図書館を活用した効果的な学習指導が行われている状態
-----------	---

方針４ こころの教育の推進と多様な学びの場の確保

道徳科を要とした道徳教育の推進体制を整備するとともに、教職員の人権感覚の高揚や指導力の向上を図るための研修会を定期的実施し、学校と家庭が連携した取組を行う等、学校における人権教育の充実を図ります。

教育相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、教育支援センター及び校内教育支援センターを設置し多様な学びの場を確保することで、一人ひとりの課題に応じた適切な対応に努めます。

目標	児童生徒の道徳性や人権感覚が高まり、いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題が解消した状態
-----------	--

方針５ からだの教育の推進と充実

生涯にわたって健康な生活を送るために、学校における体力づくりの推進を図るとともに、各種健康診断の実施や疾患等から身を守る指導の充実を図ることで健やかなからだを育む教育を推進します。

目標	健康な児童生徒が育ち、体力が向上した状態
-----------	----------------------

方針６ 特別支援教育の推進と充実

就学前からの一貫した支援体制の確立や合理的配慮の提供、特別支援教育支援員を適切に配置することで、特別な支援が必要な児童生徒に対応した教育の充実を図ります。

目標	一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育が行われている状態
-----------	------------------------------

方針7 キャリア教育及び協働の学校づくりの推進と充実

児童生徒の社会的、職業的自立の基盤となる能力や態度を育成するために、学校と家庭、地域社会、産業界等の連携・協働の体制の構築によるキャリア教育を推進します。

地域とともにある学校づくりを一層推進することにより、市民総がかりによる教育推進体制の構築を図ります。

目標 地域住民の学校への関心が高まり、学校と家庭、地域社会、産業界等の連携・協働により、小中学校が一貫したキャリア教育に取り組んでいる状態

方針8 学校における働き方改革の推進

教員以外の専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」を推進するとともに、学校や教員の業務を見直し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備することで、学校における指導体制の充実を図ります。

中学校部活動における教員の負担軽減を図るため、地域クラブ活動を推進し、長時間労働の改善に努めます。

こどもたちに効果的な教育を行うため、教職員が心身ともに健康な状態で教育活動に専念できる環境を確保し、教育の質の向上を図ります。

目標 教員が児童生徒とじっくりと向き合っている状態

方針9 学校教育施設の整備と充実

学校施設については、老朽化や児童生徒数についても減少傾向が続くことが予想されるため、適正な維持管理や少子化を考慮した学校施設の在り方について検討し、安心・安全な施設環境の確保や教育環境の質的向上を図ります。また、小林市学校施設長寿命化計画に基づき、効率的で計画的な施設整備を図ります。

目標 学校施設の整備が行き届いた状態

<目標値>

指標名	6年度 (現状値)	R 8	R 9	R 10	R 11
方針1、方針2、方針3 学びたい度（※1）	89.3%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%

指標名	6年度 (現状値)	R 8	R 9	R10	R11
方針4 いじめの認知解消率 (※2)	87.5%	100%	100%	100%	100%
方針5 新体力テスト結果 (※3)	9 学年	9 学年	9 学年	9 学年	9 学年
方針7 授業に協力できる企 業登録数（累計）	129 社	140 社	145 社	150 社	155 社
方針8 時間外勤務が月 45 時 間未満の教職員の割 合	75.4%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%

(※1) 全国学力・学習状況調査の質問項目から、「学校に行くのは楽しいと思いますか。」
など、4項目を抽出し集計

(※2) いじめを認知した件数のうち、解消しているものの割合

(※3) 県平均を上回った学年数

<主な実施計画事業>

事業名		概 要
方針1	学校と地域の未来創生 事業	今後の市内小中学校の在り方を検討し、よりよい教育環境の確保を行う。
方針2	教育研究事業	全ての小中学校で連携型小中一貫教育を実施するとともに、小中一貫教育推進モデル校を設置し、一貫教育の推進の在り方について研究を進める。 テーマに沿った講演会の開催や、魅力ある授業づくり研修会、授業力向上のための論文募集や小林教育研究センターによる授業研究を実施する。
方針3	過小規模校等教育充実 事業	豊かな自然や地域の素材を生かした特色ある教育活動を推進するとともに、複式指導の充実を図る。

事業名		概 要
方針 3	学校図書館教育推進事業	学校図書館支援センターを設置するとともに、各小中学校に学校図書館協力員を配置し、学校図書館機能の確立及び充実を図る。
方針 3	小学校副読本整備事業	社会科副読本「わたしたちの小林市」を給与し、授業での活用を図ることで、郷土への理解を深めるとともに、郷土に対する誇りと愛着を育む。
方針 3	外国語教育推進事業	外国語指導助手を活用した、外国語コミュニケーションや外国文化体験活動を行う。
方針 3	I C T 教育推進事業	I C T 機器を活用した教員の指導能力の育成を行うとともに、学習指導要領に沿った情報活用能力の育成を図る。
方針 4	子どもの悩みレスキュー事業	児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見や早期解決を図るため、スクールソーシャルワーカーや支援員を配置し、相談体制の充実を図る。 教育支援センター等の設置により、多様な学びの場を確保し、個々の課題に応じた適切な対応に努める。
方針 5	学校保健管理事業	児童生徒の各種健康診断、教職員の定期健康診断、就学時健康診断等の定期健康診断に加え、小児生活習慣病予防健診やフッ化物洗口を実施する。
方針 6	特別支援教育事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置するなどして、生活支援や学習支援等の適切な教育的支援を行う。
方針 7	協働の学校づくり支援事業	学校と地域社会にある教育資源をつなぐ「小林市キャリア教育支援センター」を設置し、小中学校に教育資源やキャリアプランニングの提供を行う。 保護者や地域住民等が学校と一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ、支えられる「地域とともにある学校づくり」を推進する。
方針 8	スクールサポートセンター（S S C）運営事業	スクールサポートセンター（S S C）を設置し、学校事務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図る。

事業名		概 要
方針 8	次世代の子どもを育む 学校指導体制推進事業	教員以外の専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」を推進するとともに、学校や教員の業務を見直し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備する等、学校指導体制の充実を図る。
方針 9	施設維持補修事業	児童生徒が安心・安全に学校教育活動を行えるよう、施設環境を充実、改善し、教育環境の質的向上を図る。

＜関連する個別計画＞

計画名	概 要	根拠法令	計画期間	区 分
小林市教育振興 基本計画	本市の教育における基本方針及び学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野における重点施策並びに各種事業に関する計画	教育基本法	毎年見直し	連携
小林市学校施設 長寿命化計画	今後の学校施設の在り方について多方面から検討し、安心・安全な施設環境の確保や教育環境の質的向上を図るために、施設の長寿命化についての方針を定める計画	なし	令和 3 年度～ 令和 42 年度 (40 年間)	連携

3-(2) 生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します

■現状と課題

生涯学習については、社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたってゆとりといきがいのある充実した生活を送るため、絶えず新たな知識・技術への対応や人権教育の充実が必要です。

家庭教育については、少子化など家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安や負担感を抱く親が増加傾向となっているため、社会全体が家庭における子育てや教育を応援し、支えていく必要があります。

こどもたちの健全育成については、「地域のこどもは地域で守り育てる」という気運の醸成を図るため、地域活動団体との連携強化やこすもす科による総合的学習及びキャリア教育による体験活動の充実を図るとともに、あらゆる活動を通じてコミュニケーション能力の向上や国際化への対応が必要です。また、読書活動を推進するため市立図書館や学校図書館との連携が必要です。

文化・芸術に接する機会の創出については、市民に対して文化的意識の向上を図り、心の豊かさを求めていく対応が必要です。また、文化会館では、魅力ある自主文化事業を提供するための情報収集に努めていますが、事業内容を充実し、多様な情報発信と機会を増やすことで、市民が文化・芸術活動に直接携わる動機づくりに寄与する工夫が必要です。

文化財については、地域の自然、歴史及び文化に関心を持った市民や学校などからの文化財案内の要請が増えている状況にあり、ガイドボランティアの協力を得て、歴史的経緯などの周知拡大に取り組んでいます。しかし、文化財案内対象者が限定的なものに留まっているため、文化財と観光施設などの他分野との連携を構築した上でそれを有効に活用し、地域の文化財や伝統文化への理解を広め、郷土愛の醸成を図ることが必要です。また、各地域で継承されている郷土芸能は、後継者不足により世代交代が進まないことで保存活動の存続が危ぶまれており、地域の連携強化や学校を巻き込んだ継承活動が必要です。

社会教育施設については、老朽化により年を追って維持管理費用が増大する状況にあり、抜本的に施設の利用形態や維持管理の見直しを行い、必要な施設を整備するとともに、災害時の避難所としての機能を補完する施設整備が必要です。

■方針

方針１ 生涯学習の推進と地域の教育力の向上

市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境を整備し、多様な学習機会を提供するとともに、地域の教育力向上のため、地域人材の発掘やリーダー育成に取り組みます。また、家庭教育の重要性の啓発、生涯現役として人生を送れる活動の推進、豊かな人権感覚を身に付ける学習等の活動に取り組みます。

目標 より多くの市民が学習活動や地域活動等に参加し、喜びや幸せを感じる状態

方針２ 放課後子ども教室の充実

こどもたちの放課後、週末等における安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を通して、創造性豊かな人間性を育むとともに、地域でこどもを育てる環境づくりを推進します。

目標 放課後子ども教室が確保されている状態

方針３ 学校支援の充実

こばやしスクールサポートボランティアセンター（KSSVC）のサポートのもと、地域住民や関係団体、企業及び保護者の幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進し、青少年を取り巻く環境の健全化や地域の教育力向上、地域づくりを図ります。また、国際交流員を学校に派遣することで、異文化にふれる機会を提供します。

目標 各学校で学習支援活動等の諸活動が支援されている状態

方針４ 読書活動の充実

市立図書館と学校図書館の連携及び読み聞かせグループや市内の絵本館のほか、関係市民団体との協働により、全ての市民が生涯を通して読書にふれあえる体制を整備します。

目標 図書情報や図書にふれる機会を充実し、市民が気軽に図書館を利用できる状態

方針5 市民の心を豊かにする文化・芸術の振興

良質な文化事業を実施することで、芸術作品に身近にふれる機会を提供し、豊かな心と教養を育みます。

目標 市民が文化・芸術に関心を持ち、積極的に公演にふれあえる状態

方針6 魅力ある文化財をみんなで支え、確実に未来へつなぐ体制の強化

ふるさとに残る文化財の把握や調査を進めることで、その多彩な価値を見だし、市民と行政が協力して文化財保護の体制を整えるとともに、文化財の魅力を積極的に発信して伝え、地域がその保存、継承、管理のための環境整備や支援を一体となって行うことで、文化財を未来につなぎます。

目標 市民一人ひとりが文化財を理解し、その魅力を伝え生かしていく状態

方針7 社会教育施設の整備と充実

公民館、図書館、文化会館等の社会教育施設を安心・安全に利用できるよう整備するとともに、中央公民館等の老朽化による改築等に併せて文化的機能を持った複合施設を整備し、資料の保管環境も検討します。

目標 各種の学びの場として施設を提供し、市民が安心して利用できる状態

<目標値>

指標名	6年度 (現状値)	R 8	R 9	R 10	R 11
方針1 生涯学習講座参加者数	2,456人	2,480人	2,500人	2,520人	2,550人
方針2 放課後子ども教室の 設置箇所数（累計）	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
方針3 K S S V C 登録者数 （累計）	31人	63人	64人	65人	66人
方針4 図書館貸出冊数	147,368冊	147,400冊	147,450冊	147,500冊	147,550冊

指標名	6年度 (現状値)	R 8	R 9	R10	R11
方針5 文化会館イベント集 客率（自主事業）	65.5%	66.0%	66.2%	66.4%	66.6%
方針6 文化財案内・講座・イ ベント参加者数	2,517人	2,550人	2,600人	2,650人	2,700人

＜主な実施計画事業＞

事業名		概 要
方針1	生涯学習推進事業	年代層にあった生涯学習の場を提供する。 人権尊重の重要性、必要性について理解を深める学習機会の提供及び学習環境の整備を図る。
方針2	放課後子ども教室推進事業	小学校区を単位として、地域の方をコーディネーター及び教育活動サポーターとして委嘱し、地域の実情に応じた教室を開設する。
方針3	協働の学校づくり支援事業	「こばやしスクールサポートボランティアセンター（K S S V C）」を設置し、各学校に学校コーディネーターと地域コーディネーターを置き、地域学校協働活動実施に向けた調整を行い、ボランティアを派遣して学習の補助や読み聞かせ、学校行事等のお手伝いを実施する。
方針4	図書館管理事業	図書館の指定管理委託を行い、地域に根ざした文化の資料や情報を提供し、市民生活の発展及び向上を図る。
方針5	文化会館自主事業	優れた文化・芸術は、市民の感性を高め、豊かな心の醸成に寄与することから、音楽・芸能ジャンルの自主文化事業を行い、本市の芸術文化の振興を図る。イベントの周知を図るため、広報紙への掲載、市ホームページやSNSの活用を推進する。

事業名		概 要
方針 6	文化財振興事業	ガイドボランティア等への委託・補助により文化財の紹介の機会を増やしながら、各地区の郷土芸能団体等の組織の活性化や後継者育成活動を支援する。
方針 7	公民館管理事業	多くの市民が利用する施設であるため、利用に際し、市民の安心・安全を確保し、適切な貸館と運用を図る。

＜関連する個別計画＞

計画名	概 要	根拠法令	計画期間	区 分
小林市教育振興基本計画	本市の教育における基本方針及び学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野における重点施策並びに各種事業に関する計画	教育基本法	毎年見直し	連携

3-(3) スポーツを通じたからだづくりを推進します

■現状と課題

市民の運動実施状況については、まちづくり市民アンケート（令和6年度実施）によると、週1回以上の実施状況は43.8%となっている一方で、42.5%の市民がほとんど運動をしていない状況であるため、ライフスタイルや各年代に応じた運動及びスポーツの機会を提供する必要があります。また、市民総参加のスポーツイベントについては、多くの市民が参加できるようにするため、健幸こばやし大運動会やこばやし駅伝競走大会等の充実を図る必要があります。

こどもの体力や運動能力については、低下傾向が懸念されていることから、特に幼少期から小学校低学年のこどもにスポーツの楽しさを知ってもらう取組を継続するとともに、スポーツ少年団やスポーツクラブへの加入につながるような取組を推進する必要があります。また、競技スポーツについては、高校の競技力が全国レベルにある強みを生かし、各競技団体における小中高連携による指導体制の確立を更に進め、より一層の競技力向上を図る必要があります。

社会体育施設については、地域ごとの施設数は充実しているものの、老朽化が進んでいることから、利用者が安心・安全に施設を利用するために、小林市公共施設等総合管理計画や小林市公共施設個別施設計画に基づき、施設整備及び維持管理を行うとともに、統廃合を含めた施設の在り方の検討を行う必要があります。

食育については、これまで取り組んできた「弁当の日」や農業体験等を踏まえ、児童生徒に対し食の大切さと地域の魅力を知る機会を提供するため、継続して食育推進を図る必要があります。また、学校給食については、地元の特産品を知る良い機会となることから、地元食材のすばらしさを伝えていくため、積極的に地産地消に取り組む必要があります。

令和9年に本県で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会については、競技会の円滑な運営はもちろんのこと、市民総参加による「オール小林」での大会を目指すとともに、大会を契機として、競技人口と各種大会及び合宿誘致の拡充を図り、本市におけるスポーツの一層の推進を図る必要があります。また、本市の多彩な魅力を発信し、再び訪れていただくなど、大会後も経済効果を持続できるよう取り組む必要があります。

■方針

方針１ 生涯スポーツの推進

市民がそれぞれの体力、技術、目的に応じて「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備し、豊かなスポーツライフを実現することで、健幸のまちづくりを推進します。高齢者のニーズを把握し、いきがづくりや健康維持につながる運動教室等の情報提供に努めます。障がい者の運動・スポーツの機会の創出や支援体制を強化するため、関係機関と連携を図ります。健幸こばやし大運動会やこばやし駅伝競走大会など、生涯にわたり運動やスポーツに親しむ気運を醸成し、日常の運動スポーツの重要性を伝えとともに、市民ニーズに応じた健康づくりやからだづくりを積極的に取り組みます。

目標 「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツができる状態

方針２ 競技力の向上

幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会を創出し、スポーツの楽しさを感じ、スポーツの選択の幅を広げることで競技人口の増加及び裾野の拡大を図ります。スポーツ少年団や部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブなどとも連携し、地域一体となった指導体制の構築を図ります。関係団体と連携し、指導者間の情報交換や自己研鑽に努め指導力の向上が図られるような環境づくりに取り組みます。各競技団体が密接に連携を図れるよう、小林市スポーツ協会の強化を図ります。また、アスリートの側面的な支援として、全国大会等への出場費補助を行います。

目標 指導体制が充実した状態

方針３ 「オール小林」による国スポ・障スポの推進と本市の魅力発信

市民が「参加（する）」、「応援（みる）」、「絆（ささえる）」大会を推進するとともに、市民が、性別、年齢及び障がいの有無に関係なく、様々な関わりを持てるよう努めます。また、大会来場者への発信はもちろんのこと、市ホームページや広報紙、SNSなど様々な媒体を活用し、大会後までを見据えた本市の多彩な魅力を広く発信します。

目標 より多くの市民が国スポ・障スポに関わる状態

方針４ スポーツ環境の整備と充実

小林市公共施設等総合管理計画や小林市公共施設個別施設計画に基づき、年次的に老朽化した施設の修繕を行い、健康づくりのために利用する施設として市民が安心・安全にスポーツができる環境の整備と充実を図ります。将来にわたって持続可能な施設運営の構築を図ります。スポーツイベント等の情報を市民に分かりやすく伝えるために、各競技団体、関

係機関等と連携し、幅広い情報発信に努めます。

目標 安心・安全にスポーツができる状態

方針5 食育の推進と充実

「弁当の日」や農業体験等の体験を通して、児童生徒の食の大切さや感謝の気持ちを醸成し、地域の良さや魅力に気づく取組を継続して実施します。また、学校給食では、郷土料理の提供や高い地産地消率を維持しつつ、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ります。

目標 食を通じて健康な生活が維持できる状態

<目標値>

指標名	6年度 (現状値)	R 8	R 9	R 10	R 11
方針1 運動実施率（まちづくり市民アンケート） （再掲）	43.8%	50.5%	52.0%	53.5%	55.0%
方針2 指導者人材バンク登録者数	0人	10人	13人	16人	19人
方針3 国スポ・障スポに関する各種イベントへの市民の参加者数	2,734人	10,000人	10,000人	—	—
方針5 学校給食における地産地消率（野菜・果物等）	45.8%	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%

＜主な実施計画事業＞

事業名		概 要
方針 1 方針 2	スポーツ推進事業	生涯スポーツの普及、健康づくり及び市民交流を目的として、市民スポーツ祭（競技団体ごとの競技大会、健幸こばやし大運動会、こばやし駅伝競走大会）を市民総参加によるスポーツの祭典と位置づけて実施する。また、生涯スポーツの推進や競技力向上のため、各団体や個人に対して支援を行う。具体的には、市スポーツ協会の加盟団体の活性化を促すための助成や大会に参加する選手への助成を行う。また、幼少期からスポーツに親しむ機会の創出やスポーツ少年団の活動が充実するための取組を行う。
方針 3	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備事業	関係団体と協力し、準備段階から広く市民に参加してもらう取組を推進する。
方針 4	社会体育施設整備事業	利用者が安心・安全に施設を利用するために、計画的に施設整備を行い、施設の充実を図る。
方針 5	食育実践推進事業	児童生徒に対し、食について考えてもらうため、「弁当の日」の取組や農業体験、郷土料理教室等を実施する。また、学校給食については、積極的に地元食材の活用や郷土料理の提供を行う。

＜関連する個別計画＞

計画名	概 要	根拠法令	計画期間	区 分
小林市教育振興基本計画	本市の教育における基本方針及び学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野における重点施策並びに各種事業に関する計画	教育基本法	毎年見直し	連携